

## 新発田市教育委員会令和2年11月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和2年11月10日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第41号 専決処分の承認について

（令和2年度新発田市一般会計10月補正予算について）

議第42号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例制定について

議第43号 新発田市立中学校部活動指導員設置規則の一部を改正する規則制定  
について

議第44号 新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制  
定について

議第45号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

日程第5 その他

(1) 令和2年新発田市議会10月臨時会報告について

(2) 令和2年度蔵書点検期間について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 委員（教育長職務代理者）  
桑 原 ヒサ子 委員  
笠 原 恭 子 委員  
村 川 孝 子 委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 伊 藤 純 一  
教育総務課長 平 田 和 彦  
教育企画課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 萩 野 喜 弘

文化行政課長 平 山 真  
中央図書館長補佐 増 子 友 幸  
生涯学習課長 米 山 淳  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
松 田 和 幸

○ 書 記

教育総務課参事 中 山 友 美  
教育総務課教育総務係長  
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただ今から教育委員会、令和2年11月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。関川委員を指名いたします。

○工藤教育長

次に、日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。  
なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第3、教育長職務報告を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告」の令和2年10月1日から令和2年10月31日分のとおり報告いたします。委員の皆様から何かご質問はございますか。

○工藤教育長

10月から学校統合に伴う閉校記念式典が順次開催され、11月7日の中浦小学校で全ての学校の式典が終了しました。どの学校も子どもたちを大切に、第一に考えた企画、運営をしておりました。また、各校とも実行委員会は地域の方々に担っていただきました。準備にご尽力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。本来であれば、もっと多くの保護者、地域の皆さんに参加していただきたかったのですが、コロナ対策ということで、参列者を限定せざる得なかったことが残念でありました。

それではご質問がないようですので、「教育長職務報告」は、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告については承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第4、議事に入ります。

議第41号専決処分の承認について審議します。伊藤教育次長から説明をお願いします。

○伊藤教育次長

議第41号専決処分の承認についてご説明いたします。議案2ページは専決についての内容を記載しています。令和2年度新発田市一般会計10月補正のうち教育委員会所管分を市議会10月定例会へ提案することについて、10月12日付けで専決処分しております。臨時会は10月20日に開催されました。この度の10月補正は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の全庁的な補正であります。教育委員会所管分については3ページに記載しております。はじめに歳出をご覧ください。小学校、中学校施設整備事業として、特別教室1室に1台のエアコンを設置するというものであります。普通教室につきましては全室の整備が完了しておりますが、特別教室へのエアコン設置につきましても強い要望があることから、この度、新型コロナウイルス感染症対策の事業として実施するものです。特別教室全室となりますと、昨年度整備しました普通教室とほぼ同等の予算が必要となりますことから、まずは各校から優先度の高い1室を選定してもらい、1台の設置を行うこととしております。次に小・中学校コンピュータ教育推進事業であります。まず1点目としましては、タブレット端末カバーに係る消耗品費の減であります。児童・生徒1人1台タブレット配備については、既に入札が完了しております。タブレット端末カバーを消耗品として計上しておりましたが、これを含めた形で落札となりましたことから、まずはこの分を減額といたします。2点目はGIGAスクール構想に伴うスクールサポート業務委託、内容としましてはセキュリテイ等の設定であります。この経費の増であります。次に、学校給食管理運営事業についてです。休校に伴う給食停止による食材納入業者への補償費の支払いが完了しましたので残りを減額するものです。次に、中学校教育運営事業です。これは中学校3年生の修学旅行のキャンセル料について補正させていただきました。今程、タブレットカバーの消耗品費の減や給食食材の補償費の減についてご説明しましたが、通常であれば予算残の減額は2月補正で行いますが、今回は様々なコロナ対策の経費が増大していることから、明らかに減額できるものについては他の財源に充てるという全庁的な方針により減額しております。次に、これに関する歳入であります。先程ご説明しましたGIGAスクール構想に伴うスクールサポート業務委託に係る小学校、中学校分の公立学校情報機器整備費国庫補助金を計上しております。歳入歳出は以上であります。最下段の報告事項をご覧ください。教育総務課と学校教育課で発生しました事故に対する賠償金が確定し、市議会へ専決処分として報告しております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、皆様から何かございますでしょうか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第41号専決処分の承認については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第41号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第42号新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について審議します。平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

議第42号新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。議案に係る資料1ページをお願いします。この条例は、学校統合により閉校となった学校施設の管理について定めるものであり、具体的には施設の使用に関する申請、許可、使用料や減免について規定されております。この条例に、令和3年3月末で閉校となる菅谷小学校、天王小学校、荒橋小学校、本田小学校の4校を新たに追加したいというものであります。具体的な改正内容は、次のページに記載しております新旧対照表のとおり、第2条に4校の名称と住所を加えるもので、施行期日は令和3年4月1日です。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。

ないようですので、議第42号新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第42号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第43号新発田市立中学校部活動指導員設置規則の一部を改正する規則制定について審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

議第43号についてご説明いたします。議案の7ページ、議案に係る資料の3ページをお願いします。部活動指導員の身分、名称の変更についてであります。これまでは特別職の非常勤職員でありましたが、これを会計年度任用職員に改めるものであります。施行期日は遡りまして、令和2年4月1日から適用したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。

ないようですので、議第43号新発田市立中学校部活動指導員設置規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第43号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第44号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について審議します。米山生涯学習課長から説明をお願いします。

○米山生涯学習課長

議第44号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明します。議案は9ページ、議案に係る資料は5ページです。改正の1つ目は加治川地区公民館の位置を定めるというものであります。これは金塚分館を解体するにあたり、金塚分館の施設であるゲートボール場を加治川地区公民館の施設とし、ゲートボール場の位置を加治川地区公民館の位置に加えるものであります。2つ目は金塚分館を解体することから、分館の名称と位置を削除します。3つ目は使用料についてであり、解体する金塚分館を削除し、ゲートボール場については加治川地区公民館の料金部分に加えるものです。以上3点が今回の改正内容であり、施行日は令和3年4月1日です。今回の改正は、令和3年度に加治川地区公民館を解体し隣接するさくら苑に移転することとしておりますが、これにあわせ老朽化した金塚分館を解体することに伴うものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

皆様から何かご質問はございますか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第44号新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第44号について承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第45号新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について審議します。松田青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○松田青少年健全育成センター所長

議第45号新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。議案の11ページから13ページ、議案に係る資料の9ページから12ページをお願いいたします。改正理由としましては、放課後児童クラブの利用方法に一時利用を導入し、日額料金を設けるほか、豊浦中学校区にある4小学校の統合に伴う豊浦児童クラブの所在地の変更を行う改正をしたいというものであります。

す。改正内容としましては、新旧対照表 1 1 ページの第 2 条の表、下から 2 段目にあります豊浦児童クラブが、現在の豊浦地区公民館から現中浦小学校の場所に移転することにより住所を改正するものです。次に、第 3 条に新たに第 2 項を設け「教育委員会は、前項の規定にかかわらず、本市の小学校に就学する児童が一時的に保護者の保護を受けることができないときは、当該児童を一時的に入会させることができる」と追加します。次に、利用方法として第 3 条の 2 を新たに設け、第 1 号で通年利用、第 2 号で一時利用について規定します。さらに、1 2 ページに記載のとおり第 7 条に別表を設け、通年利用は従前の月額 3, 0 0 0 円、一時利用は授業日の放課後は日額 3 0 0 円、学校休業日は日額 5 0 0 円と規定し、備考欄の 2 番で一時利用の料金は 1 月につき 3, 0 0 0 円を上限とします。施行期日については、児童クラブの一時利用は令和 3 年 3 月 1 日、豊浦児童クラブの住所変更は令和 3 年 4 月 1 日であります。なお、一時利用の導入につきましては、普段は保護者が就労していても下校時には自宅に戻れるため児童クラブを利用していない場合であっても、運動会の代休日や半日授業の際には児童クラブの利用を必要とする保護者もおり、こうした場合などは、月に 1、2 回しか使わない場合でも月額 3, 0 0 0 円となるため、市長への手紙やクラブ利用者から月額の分割や日割り料金の要望があり、こうした声に応え見直しを行うものであります。説明は以上であります。

○工藤教育長

皆様から何かご質問はございますか。関川委員、お願いします。

○関川教育長職務代理者

趣旨はよく分かりました。保護者、地域の皆さんへ見直しについて周知徹底を行うようお願いします。

○工藤教育長

保護者への周知につきましては、私からもお願いいたします。  
桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

議案の 1 3 ページを見ると附則の記載がありますが、議案に係る資料の新旧対照表には記載しなくてよいのでしょうか。

○松田青少年健全育成センター所長

条例改正の本文については附則がつきますが、新旧対照表は、改正となる本文を抜粋して記載していますので記載はしなくてもよいということであります。

○関川教育長職務代理者

周知を徹底して欲しいとお願いしたのはこの点です。施行期日に時間的なずれがありますので、こういうはずだ、こういうつもりでしたという食い違いが生じないように、日付の違いを含めてきちんと周知をしていただきたい。

○松田青少年健全育成センター所長

一時利用の導入につきましては、12月市議会に提案し、3月1日から運用を開始し、春休みに間に合わせることであります。また、議会で承認となれば、早急に広報し、ホームページ、そして保護者へのお知らせを行うとともに、学校へも連絡し、調整していきたいと考えております。

○工藤教育長

利用者の要望に応える改正となっておりますので、今程、御指導いただいたとおり、きちんと周知を行い、よりよい運用を目指していただくようお願いします。

他にご意見、ご質問がないようですので、議第45号新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第45号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、日程第5、その他に入ります。

はじめに、令和2年新発田市議会10月臨時会について、伊藤教育次長から報告をお願いします。

○伊藤教育次長

その他資料をご覧ください。令和2年新発田市議会10月臨時会の報告であります。内容につきましては先程、議第41号でご説明したとおりです。社会文教常任委員会では付託された補正予算について審議が行われ、2ページに記載のとおりGIGAスクール関連と特別教室のエアコンについての質疑がありました。社会文教常任委員会では挙手全員で可決すべきものと決しましたが、本会議では賛成多数での一般会計補正予算の可決となりました。報告は以上であります。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。

ないようですので、報告のとおりご了承願います。

○工藤教育長

次に、令和2年度蔵書点検期間について、増子中央図書館長補佐から報告をお願いします。

○増子中央図書館長補佐

それでは令和2年度蔵書点検期間について説明いたします。その他資料の3ページをお願いします。中央図書館では、毎年度に1度、蔵書点検ということで、いわゆる棚卸しをしております。今年度につきましては令和3年1月19日火曜日から27日水曜日の9日間で実施したいと考えております。この時期はちょうど大学入学共通テストも終わり、例年、利用者が最も少ない時期の一つということでこの間を設定しております。中央図書館はこの間休館となりますが、イクネスしばた複合

施設の貸館やこどもセンター、キッチンスタジオ等は利用可能でございますし、学習スペースの確保といたしまして、1階奥の多目的室1を使用できるように計画しております。中央図書館以外もオンラインでつながっております豊浦、紫雲寺、加治川の各分館の蔵書点検も併せて実施いたします。蔵書点検を通じまして、資料の確認をするとともに棚の整理や古い資料の廃棄などを行い、より快適で利用しやすい図書館となるよう、この間で整備を進めていきたいと考えております。市民の皆様には、広報しばた、ホームページ等を通じて周知して参ります。以上でございます。

○工藤教育長

委員の皆様から、何かございますか。  
ないようですので、報告のとおりご了承願います。

○工藤教育長

それでは、他に事務局から報告等がありますか。  
平山文化行政課長、お願いします。

○平山文化行政課長

本日、御案内をお配りしました新発田市所蔵美術作品展の開催についてであります。今年は「1970－2020 新発田の美術50年」と題しまして、11月13日から23日までの間、約60点を展示します。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオープニングセレモニー等は行いませんが、是非、期間中にご覧いただきたくご案内いたします。また、チラシの裏面をご覧ください。ジュニア展は、例年、市展と同時開催としておりましたが、今年は市展が中止となりました。しかし、何とかジュニア展は開催したいということから、今回の所蔵美術作品展と、同じ建物内で同じ期間に開催することといたしました。こちらもあわせてご覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

ジュニア展のチラシは初めての試みということですが、子どもたちの絵と題字を取り入れ、とても華やかで良いものになっていると感じています。皆様にも、期間中に是非ご覧いただければと思います。

次に、米山生涯学習課長、お願いします。

○米山生涯学習課長

本日、皆様に文芸しばた46号をお配りしております。既に販売は開始しております。今年度は、新型コロナウイルスの影響で自宅にいる時間が長くなっていると言われておりますことから、応募作品が増えるのではないかと期待しましたが残念ながら昨年度より減少しております。具体的には、掲載人数が216人から129人に、作品数は614点から350点となり、6部門中ほとんどの部門が減少しております。特に、新型コロナウイルスに伴う小中学校の休校により学校単位での取組が難しく小中学生の応募が大きく減ったことが影響しています。特に川柳部門は、小中学生からの応募が207作品からわずか6作品に減少しています。一方で、小中学生の詩部門



は6作品から27作品と、唯一応募が増加しました。今後も47号に向けて、サークル活動等をしている皆様に声を掛けていきたいと考えております。お時間のある時にご覧いただければと思います。

○工藤教育長

事務局から報告がございましたが、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に今後の日程・予定について、平田教育総務課長から説明をお願いします。

○平田教育総務課長

今回新たに記載したものは、網掛けをしております。はじめに、11月24日10時から予定しておりました「令和2年度 総合教育会議」は都合により延期といたします。現時点では、2月に開催できればと考えております。後日、改めて日程調整をお願いいたします。1月7日に「新春を祝う会」を予定しております。新型コロナウイルス感染症対策として、例年と若干異なる形での開催となる予定であります。説明は以上です。

○工藤教育長

何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、今後の予定については、説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

○工藤教育長

以上で、教育委員会令和2年11月定例会を閉会いたします。

午前10時05分 閉 会

令和2年12月8日

新発田市教育委員会教育長

委 員